

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値(評価値)			報告時
				検体1	検体2	検体3	検出下限値
[23] 1-(3,5-ジクロロ-2,4-ジフルオロフェニ ル)-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素 (別 名: テフルベンズロン) 初期・大気( $\text{ng}/\text{m}^3$ ) 地点ベース検出頻度: 0/5(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/15(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 0.17~0.20 検出下限値: 0.20 要求検出下限値: 33	千葉県	1	市原松崎一般環境大気測定局 (市原市)	nd	nd	nd	0.17
	神奈川県	2	神奈川県環境科学センター (平塚市)	nd	nd	nd	0.17
	京都市	3	京都市役所 (京都市)	nd	nd	nd	0.20
	兵庫県	4	兵庫県立健康環境科学研究所 (神戸市)	nd	nd	nd	0.17
	香川県	5	香川県高松合同庁舎 (高松市)	nd	nd	nd	0.20

(注1)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注2) nd: 不検出